

「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」を改定しました

区立小・中学校の教員が子どもと向き合うための時間を創出するとともに、授業準備の時間を十分に確保することで教育の質をより一層高めていくため、教育委員会では令和7年(2025年)3月に「働き方改革推進プラン」を策定し、教員の働き方改革を進めています。

策定からこの間の国や東京都の動向を踏まえ、また、本プランに基づく取組みがより実効性の高いものとなるよう内容を見直し、令和8年(2026年)3月に改定しました。

改定のポイント

- その① 各取組みの進捗を踏まえ、取組み内容をより効果的なものとするために見直しを行いました
- その② 国の目標も踏まえ、「時間外在校等時間に関する目標」だけでなく「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」も設定しました
- その③ 「3つの取組み方針」を設定し、教員の働き方改革が子どもたちの「学びの変化」につながるよう、取組みを体系的に整理しました

時間外在校等時間の現状

令和6年度(2024年度)は、令和5年度(2023年度)に比べ小・中学校ともに1か月当たりの時間外在校等時間の平均が、**2.5時間以上減少**しました。全体的に改善傾向にあるものの、依然として時間外在校等時間の長い教員が一定数いるため、更なる改善が必要です。



働き方改革推進プラン
や時間外在校等時間の
現状はこちらから

問 学校職員課 TEL 5432-2960 FAX 5432-3025

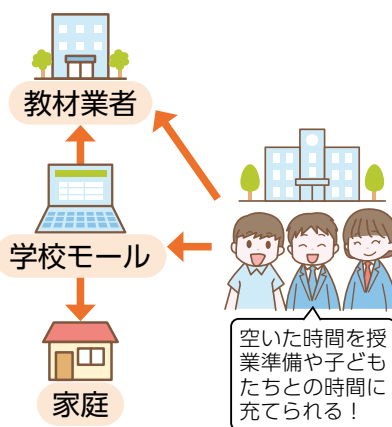
教材費等の集金方法が変わりました

学校では学びに関わる様々な経費を扱っていますが、これまで、教員に会計の管理の事務負担が重くのしかかっている状況でした。

教員が子どもたちとの時間を十分に持てるようになるため、令和8年度(2026年度)から区立小・中学校全校で徴収金集金サービスである「学校モール」を導入しています。

学校モールで実施！

- 振込依頼
- 集計・管理
- 未入金確認
- 未入金連絡
- 教材業者への入金
- 会計報告



問 学務課 TEL 5432-2686 FAX 5432-3067

せたがやスクールボードをご存じですか？

児童・生徒やその保護者向けの周知文書を掲載するページ「せたがやスクールボード」を開設しました。

すぐ一にて定期的に掲載記事を配信していますので、ぜひご覧ください。



せたがやスクールボードは
こちらから

せたがやスクールボードで解決！

- タイムリーに情報が行き渡る
- 保護者のスマートフォンだけでなく、児童・生徒のタブレットからも閲覧できる
- 紙の仕分け作業等、教員の負担が減る
- 紙の印刷による環境負荷が減る



問 学校職員課 TEL 5432-2960 FAX 5432-3025